

第十七回南相馬市仮設焼却施設運営協議会
議事録（要旨）

日 時	令和元年 12 月 3 日（火） 13：30～14：00			
場 所	南相馬市仮設焼却施設（2号炉） 管理棟 3階 大会議室			
出席者	委 員 ◎：会長	南相馬市	◎下蛭沢行政区 ・下蛭沢行政区長 ・下蛭沢行政区 ・下蛭沢行政区 ・下蛭沢行政区 ・市民生活部長 ・市民生活部次長 ・市民生活部生活環境課環境保全係 施設延命担当係長 ・小高区市民総合サービス課長 ・小高区市民総合サービス課 生活相談担当係長	稲村 秀孝 吉田 良光 久保田保広 堀内 純命 佐藤 政宜 星 高光 高野 雅伸 遠藤 哲生 渡辺 和宣 渡部 雅美
		福島県	・生活環境部一般廃棄物課長	三浦 健生
		環境省 福島地方 環境事務所	・調整官 ・減容化施設整備課課長補佐 ・浜通り北支所廃棄物対策官	伊藤 隆晃 境 道啓 村岡 毅
	事務局	環境省 福島地方環境事務所		
	事業者	J F E ・ 日本国土特定業務共同企業体		
議事要旨	<p>○稲村会長より挨拶、次に事業者が挨拶を行った。</p> <p>○事務局より委員の追加、交代の紹介及び配布資料の確認を行った。</p> <p>○南相馬市仮設焼却施設の運営状況について環境省より説明があった。</p> <p>○南相馬市仮設焼却施設 1号炉及び 2号炉の廃棄物処理状況について、事業者（JFE・日本国土 JV）より説明があった。</p> <p>○南相馬市仮設焼却施設の解体計画について、事業者（JFE・日本国土 JV）より説明があった。</p> <p>○南相馬市より台風第 19 号や大雨により発生した災害廃棄物の焼却処理について説明があった。</p> <p>○福島県より郡山市の生活ごみ等の焼却処理について説明があった。</p> <p>○質疑応答により、以下の点が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南相馬市の災害廃棄物を焼却処理することを確認した。 ・埋設有害鳥獣（イノシシ等）の焼却処理について、焼却炉の運営期間内に運搬することを確認した。 ・2号炉の運転期間に関して、3月末まで実施することを確認した。 ・解体工事が始まるので交通事故や災害事故が無いように作業員には周知徹底する。 <p>○次回協議会開催日程は、令和 2 年度に実施することとし、事務局にて調整する。</p>			